

監査報告書

平成30年5月23日

学校法人 京都市英館

理事会 御中

評議員会 御中

監事 上末真由美 

監事 中村剛 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため
学校法人京都市英館の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月
31日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った結果、
学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反
する重大な事実のないことを認めます。

以上